

令和7年1月30日

## 地域のPPP/PFI事業を促進します

～PFI機構と北洋銀行が「協業に関する基本協定」を締結～

株式会社民間資金等活用事業推進機構（以下「PFI機構」）は、令和7年1月29日付けで、株式会社北洋銀行と「協業に関する基本協定」を締結しました。

PPP (Public Private Partnership) は、民間の力を公的サービスに有効活用する官民連携手法であり、そのうちPFI (Private Finance Initiative) は、PFI法<sup>注1)</sup>に基づく事業（民間資金等活用事業）で、現在までに全国で1,070件余の活用実績があります。

この度、北海道における公共施設等の整備・維持・運営等に関し、北海道内で広範な顧客基盤を有する株式会社北洋銀行（本店：札幌市。以下「北洋銀行」）とPFI機構の官民連携支援センター<sup>注2)</sup>が協働して地方公共団体及び民間事業者の能力の向上を図り、PPP/PFI事業の導入を促進することにより、効率的かつ効果的な公共施設の整備・運営及び良好なサービス提供を確保し、もって北海道経済の成長に向けて相互に協力することを目的として、「協業に関する基本協定」を締結しました。

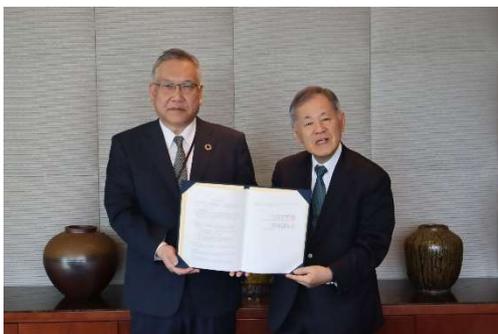
PFI機構は、本協定を通じた北海道内における事業の推進に加え、今後、同様の協定を全国の金融機関や地方公共団体等と締結することを通じて、多様化・複雑化する地域課題・社会課題の解決や、そのためのPPP/PFIの更なる推進へ向け、川上から川下まで一層積極的に貢献してまいります。

注1) 民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律

注2) 令和6年5月に、官民連携を検討する自治体等を内閣府等と連携して支援することを目的にPFI機構内に設置された新部署

### 【本協定の調印式】

- (1) 日時：令和7年1月29日（水）10時
- (2) 場所：北洋銀行 本店



左：北洋銀行

常務取締役兼CRO 山田 明 様

右：機構

代表取締役会長兼社長 高橋 洋

### 【お問い合わせ先】

株式会社民間資金等活用事業推進機構  
電話番号：03-6256-0071（代表）  
メールアドレス：info@pfipcj.co.jp